

令和5年5月2日

生徒・保護者の皆様へ

愛知県立豊橋東高等学校長 鈴木 敏夫

## 5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

令和5年4月21日付愛知県の感染症対策局からの通知を受けて、本校での5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の対応については次のとおりとしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 出席停止について

- (1) 感染が確認された者の出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とします。
- (2) 出席停止の解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- (3) 濃厚接触者の特定は行われなくなるため、同居の家族が感染していても、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止とはしません。

#### 2 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 家庭との連携による生徒の健康状態の把握
- (2) 適切な換気の確保
- (3) 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導  
を引き続き行っていきます。

担当 愛知県立豊橋東高等学校  
教頭（朝倉・牧野）

TEL 0532-61-3146